

Information street >>>情報ストリート

催し



<町内の催し>

町制40周年事業

第12回松伏町矯正展(キャピック展)

社会復帰をめざす全国の刑務所受刑者の作品展
示・即売会などを開催します。

■日時／12月12日(土)午前9時30分～午後3時
13日(日)午前9時30分～午後2時(雨天決行)

■場所／B&G海洋センター

■内容／家具などの木工製品、革製品、金属製品、食
料品などの展示即売、地元的新鲜野菜の販売など

■問合せ／企画財政課 ☎991-1815

はじめての手話

実際に手話を行いながら、「話しことば」として
の手話を体験してみませんか！

手話で簡単な会話がができることをめざす講座です。

■日時／平成22年1月7日～3月18日の毎週木曜日
午前10時～正午(全10回・平成22年2月11日を除く)

■場所／中央公民館 102研修室・302講座室

■対象／手話の学習経験がない5市1町(松伏町・
草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市)内在住・
在勤・在学の18歳以上の方20名(先着順。定員に
なり次第締切り)

■費用／無料

■申込み・問合せ／12月2日(水)から福祉健康課
(☎991-1877
FAX 991-3600)へ。



認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

クリスマスの飾りとお菓子作りをしましょう

日時／12月9日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／3～5歳児・親子30組

園庭で楽しく遊びましょう

日時／12月16日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／0～5歳児・定員なし

一緒に遊びましょう

日時／12月24日(木)午前9時30分～11時

対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組

■申込み・問合せ／電話でこどものもり(☎991-4854)へ。

<県内の催し>

正月展望台公開 <初日の出は抽選>

東埼玉資源環境組合では、正月元日に展望台の公
開をいたします。なお「初日の出」は抽選となります。

「初日の出」特別公開

時間／午前6時30分～7時10分

対象／5市1町(松伏町・草加市・越谷市・八潮市・
三郷市・吉川市)に在住の方

定員／300名まで(抽選)

申込み／往復はがきに、希望人数(4人程度)、住所、
氏名、電話番号を明記のうえ、12月11日(金)(必着)

までに下記へお申込みください(1家族1枚限り有効)

郵送先／〒343-0011越谷市増林3-2-1 東埼玉

資源環境組合計画課行

結果通知／12月22日(火)頃にお知らせします。

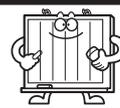
元旦一般公開

時間／午前7時30分～午後5時

その他／人数制限はありません。施設(工場)見学
はできません。展望台だけとなります。

■問合せ／東埼玉資源環境組合 ☎048-966-0121

お知らせ



<町のお知らせ>

平成21年冬の交通事故防止運動

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

■期間／12月1日(火)～14日(月)

■県下統一目標／飲酒運転の撲滅、高齢者の交通事
故防止、早めのライト点灯と安全車間距離の保持

■問合せ／吉川警察署 ☎048-958-0110

総務課 ☎991-1895

正月用食材(野菜、果物、水産物、食肉他)の大売出し!

◆期間／12月26日(土)～30日(水)
◆場所／越谷市場
◆問合せ／越谷市場TEL 048-987-3100

製造事業所の皆様へ
平成21年工業統計調査にご協力ください

調査の実施に当たっては、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

詳しくは、下記、経済産業省のホームページを参照ください。

URL <http://www.meti.go.jp/statistics/>

■問合せ／総務課 ☎991-1898

平成22年版(2010年版)埼玉県民手帳販売中

見開き1週間のダイアリー、イベント情報、埼玉県関係機関・県内各種団体の施設や鉄道路線図など生活に便利な情報が満載の手帳です。

■規格・価格／縦14cm×横8.5cm(黒・グレイッシュブルー)・500円

■販売期間／12月25日(金)まで

■販売・問合せ／総務課 ☎991-1898

平成22年度4月入所の
保育所(園)・一時保育の入所受付

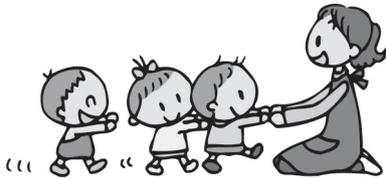
■申込書配布／福祉健康課又は各保育所(園)

■受付／平成22年1月8日(金)午前9時～午後4時30分、平成22年1月9日(土)午前9時～午後2時
※4月入所(園)の受付日は2日間のみです。当日ご都合の悪い方は事前に福祉健康課へご連絡ください。受付と同時に面談も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。

■受付場所／役場第二庁舎 3階305会議室

■申請書類／入所申込書、勤務証明書、平成21年分源泉徴収票(写)などの所得税額が確認できるもの
※一時保育(非定型的サービス)は週3日以内で就労または就学により保育に欠ける方が対象です。保育所は町立第一保育所・ゆたか保育園のみです。(1歳から小学校就学前のお子さんが対象です)

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1876



平成22年4月からの学童クラブ新規利用受付

■対象児童／小学1年生～6年生(原則3年生以下の児童優先)

■申込書配布・受付場所／福祉健康課

■受付／平成22年1月12日(火)～22日(金)

午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)(期限厳守)

※受付期間を過ぎますと平成22年5月1日以降の利用となりますのでご注意ください。

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

学校給食用物資納入指定業者の登録受付

平成21・22年度の学校給食用物資納入指定業者登録の追加受付を行います。

納入を希望する業者の方は、追加登録が必要です。

■申請要領配布期間／12月14日(月)～25日(金)

■受付／平成22年1月12日(火)～22日(金)

■問合せ／学校給食センター ☎992-2161

12月14日からエルタックスによる
地方税電子申告の受付開始

エルタックス用ソフトで申告書の作成が簡単にできるようになり、自宅やオフィス等のパソコンからインターネットを利用して手続きを行うことができます。

■利用できる税目／

○法人町民税(申告、法人設立・設置届、異動届等)

○固定資産税(償却資産の申告)

○個人町民税(給与支払報告書、異動届、特別徴収義務者の所在地等の変更等)

■その他／ソフトは、エルタックスのホームページ(URL <http://www.eltax.jp/>)から無料で取得できます。エルタックスを利用するためには、パソコンの設定や電子証明書の取得、(社)地方税電子化協議会への利用届出等の手続きが必要です。詳しい内容や手続きについては、町ホームページ又はエルタックスホームページをご覧ください。

■問合せ／税務課 ☎991-1833

<県のお知らせ>

松伏町を担当する保健所の変更について

埼玉県では、平成22年4月1日から、保健所の効率的な運営及び機能強化を図るため、県の保健所を再

編します。

この再編で、越谷保健所及び越谷保健所吉川分室は、平成22年3月末日で廃止となり、松伏町を担当する保健所は、春日部保健所(春日部市大沼1-76)になります。

■問合せ／越谷保健所 ☎048-964-1266

埼玉県保健医療部保健医療政策課 ☎048-830-3521

<その他のお知らせ>

老朽化消火器について

粉末加圧式消火器は容器内に圧力を加えることにより、消火粉末を放出し消火を行うものです。腐食しているなど、老朽化した消火器を使用すると、容器が圧力に耐えることができずに消火器が破裂する事故が発生する恐れがあります。消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所などに置かれていないか確認するとともに、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないで下さい。

不用になった消火器は、消火粉末の放出、解体などの廃棄処理を自ら進んで行うことなく、回収事業者に廃棄処理を依頼して下さい。消火器の破裂事故が発生した場合は、吉川松伏消防組合に必ず119番通報をしてください。

■問合せ／吉川松伏消防組合 消防本部予防課

☎048-982-3919

平成22年度入札(見積)参加資格審査(建設工事、設計・調査・測量、物品納入等)追加申請について

越谷・松伏水道企業団が発注する建設工事の請負等を希望される方は、入札(見積)参加資格審査の追加申請をしてください。なお、平成20年度に申請をしていない方が対象となります。

■申請要領等の配布／12月初旬より企業団ホームページに掲載します。

■申請方法／必要書類等を添えて、下記宛先まで郵送してください。

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団 総務課契約担当

■受付期間／平成22年1月6日(水)～22日(金)

※1月22日(金)の消印有効

■問合せ／越谷・松伏水道事業団 総務課庶務係

☎048-966-3931

求人企業合同面接会

■日時／12月11日(金) 午後1時～4時

■場所／大宮ソニックシティビル4F 市民ホール

■対象／参加企業 25社見込

平成22年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方(1～3年以内の既卒者も参加可)

■その他／入退場自由、履歴書持参

「参加企業一覧」を来場者全員に配布

■問合せ／埼玉県雇用対策協議会

☎048-647-4185

ディーゼル車への粒子状物質減少装置装着に対する補助があります

埼玉県では、大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の運行規制を行っています。この規制に対応するため粒子状物質減少装置を装着する場合、補助金を交付します。ぜひご活用ください。

なお、当補助金は本年度で終了となりますので、申請もれのないようご注意ください。

■対象／次の条件を全て満たす車

①平成21年4月1日現在の県内登録車

(使用の本拠がさいたま市の車両はさいたま市へ申請)

②車両総重量が3.5 t 超のディーゼル車(貨物・乗合・特種自動車)

③長期規制適合車(型式がKKー、KLー など)

④初度登録が平成15年4月以降である車

■補助金額／粒子状物質減少装置装着費用の1/4以内(上限額：車両1台あたり10万円、1申請者あたり200万円)

■受付日・会場／平成22年1月29日(金)まで(土・日・祝日は除く)埼玉県環境部青空再生課

※予算額に達し次第、受付終了。

■受付時間／午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

■問合せ／埼玉県環境部青空再生課

☎048-830-3063

平成21年全国消費実態調査にご協力ありがとうございました

◆問合せ／総務課 TEL 991-1898